

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月5日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

【会社名】 ハウスコム株式会社

【英訳名】 HOUSECOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 穂

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 6717 - 6900（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥村 茂久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 6717 - 6939

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥村 茂久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益 (千円)	1,854,353	1,979,152	8,244,764
経常利益又は経常損失 () (千円)	82,829	33,605	736,299
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	58,693	12,419	402,436
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	424,630	424,630	424,630
発行済株式総数 (株)	3,895,000	3,895,000	3,895,000
純資産額 (千円)	3,083,584	3,435,974	3,497,974
総資産額 (千円)	4,924,447	5,370,597	6,093,508
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	15.07	3.19	103.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		3.18	
1株当たり配当額 (円)			31.00
自己資本比率 (%)	62.6	63.8	57.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減は見られるものの、雇用・所得環境の改善により個人消費は底堅く推移しており、好調な企業業績にも支えられ、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、世界経済においては金融情勢や地政学的なリスク等、わが国経済に影響を与え得る不確実性はあるものの、全体としては緩やかな回復が続いております。

当業界におきましては、5月において貸家住宅の新設着工戸数が15ヵ月連続で前年同月を上回るなど、堅調な動きが続いております。その一方で、ポータルサイトへの賃貸物件情報の掲載を中心とした業界内の競争は激しさを増しており、物件情報の掲載ノウハウや来店者への接客・提案の巧拙によって業績に差がつきやすい環境になっております。

このような環境の下、拡大する需要を取り込むために積極的に新規出店を進めることとし、年間出店数を期初計画では8店舗と計画しておりましたが、市場性や事業計画の進捗状況等を勘案して出店数を1～2店舗の範囲で拡大することといたしました。6月には3店舗を同時にオープンしており、今後も開店準備が整い次第順次店舗をオープンして参ります。また、営業力強化のために4月には組織変更を行い、新たに営業企画の専任部署や新規事業の担当部署を発足させるなど、収益拡大の基盤づくりのための様々な施策に取り組んで参りました。費用面においては、投資効率を考慮して広告や販売促進活動の運用を見直すなど、経費の増加抑制にも取り組んで参りました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益19億79百万円（前年同四半期比6.7%増）となり、営業利益32百万円（前年同四半期は営業損失1億28百万円）、経常利益33百万円（前年同四半期は経常損失82百万円）、四半期純利益12百万円（前年同四半期は四半期純損失58百万円）となりました。

当第1四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	営業収益（千円）	比率（%）	前年同四半期比（%）
不動産賃貸仲介事業	991,696	50.1	103.4
仲介関連サービス事業	663,791	33.5	108.7
その他の事業	323,664	16.4	113.6
合計	1,979,152	100.0	106.7

なお、当社の営業形態として賃貸入居需要の繁忙期である1月から3月に賃貸仲介件数が増加することから、業績は毎年1月から3月の割合が大きくなる傾向があります。

また、当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、53億70百万円（前事業年度末は60億93百万円）となり、前事業年度末と比べ7億22百万円減少しました。

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、35億20百万円（前事業年度末は42億25百万円）となり、前事業年度末と比べ7億5百万円減少しました。これは現金及び預金が6億34百万円減少したこと、並びに各種紹介手数料に伴う営業未収入金が1億13百万円減少したことが主たる要因であります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、18億49百万円（前事業年度末は18億67百万円）となり、前事業年度末と比べ17百万円減少しました。これは投資有価証券等の投資その他の資産が16百万円減少したこと、ソフトウェア等の無形固定資産が11百万円減少したこと、並びに建物附属設備等の有形固定資産が10百万円増加したことが主たる要因であります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、13億60百万円（前事業年度末は20億30百万円）となり、前事業年度末と比べ6億70百万円減少しました。これは税金の支払を行ったことにより未払法人税等が3億27百万円減少したこと、賞与の支給を行ったこと等により賞与引当金が2億67百万円減少したこと、並びにお客様からの預り金が1億28百万円減少したことが主たる要因であります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、5億74百万円（前事業年度末は5億64百万円）となり、前事業年度末と比べ9百万円増加しました。これは退職給付引当金が11百万円増加したことが主たる要因であります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、34億35百万円（前事業年度末は34億97百万円）となり、前事業年度末と比べ62百万円減少しました。これは剰余金の配当を74百万円行ったこと、四半期純利益12百万円を計上したこと、並びに新株予約権を8百万円計上したことが主たる要因であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期ごとの経営成績に重要な影響を与える要因としては、収益の季節的変動性が挙げられます。当社の属する不動産賃貸業界では、日本の慣習である年度末や年度初めでの新卒社員の入社や人事異動、あるいは学生の進学等に伴う転居により1月から3月に賃貸仲介需要が集中する傾向があります。そのため、当社においても、第4四半期のみが他の四半期と比較して極端に営業収益が大きくなるという状況が例年の傾向として生じております。

不動産賃貸業界の現状と今後の見通しについては、賃貸住宅の新規供給の拡大が続いているとともに、短期的にはライフスタイルの変化に伴う世帯規模縮小による世帯数の増加が見込まれており、これらが業績の追い風となる一方で、中・長期的には少子高齢化による人口や世帯数の減少が確実なものとなっております。

このような状況下で今後も成長を維持していくために、当社は仲介専門の不動産会社としての強みを生かして、大手管理会社物件や家主様からの直接受託物件など幅広いルートから多種多様な物件を仕入れることで、お部屋探しをされるお客様にとって魅力ある仲介サービスを提供するとともに、積極的な客付けを行うことで管理会社や地場の不動産会社とも関係強化を行っていく所存です。

また、ハウスコムブランドの強化や営業担当者の接客レベルの向上、ポータルサイトや自社ホームページの情報量の増加等により、お客様からの問い合わせの拡大につなげて参ります。

平成26年3月期を初年度とする中期経営計画（3ヵ年計画）では、平成27年度（第18期）に直営店150店舗を展開する計画を立てております。当社は、人口減少社会においても当面は世帯数の増加が見込まれている三大都市圏（首都圏、中部圏、関西圏）を中心に店舗展開することを出店方針としており、着実に利益を確保しつつ出店を進めることで150店舗体制の実現を目指して参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,895,000	3,895,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,895,000	3,895,000		

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月15日
新株予約権の数(個)	155(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年5月31日～ 平成56年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 540.9731 資本組入額 271(注)2,3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。</p> <p>上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間 <p>1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は1個当たり100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の から に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1の記載内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 の記載内容に準じて決定する

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		3,895,000		424,630		324,630

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,894,400	38,944	
単元未満株式	普通株式 600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,895,000		
総株主の議決権		38,944	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,599,877	2,965,190
営業未収入金	278,299	164,805
有価証券	20,013	45,000
その他	327,584	345,624
流動資産合計	4,225,773	3,520,621
固定資産		
有形固定資産	300,170	310,568
無形固定資産	116,035	104,273
投資その他の資産		
投資有価証券	230,631	200,587
差入保証金	514,059	513,961
その他	706,836	720,585
投資その他の資産合計	1,451,527	1,435,134
固定資産合計	1,867,734	1,849,976
資産合計	6,093,508	5,370,597
負債の部		
流動負債		
営業未払金	92,057	56,401
未払費用	350,153	354,868
未払法人税等	337,500	9,850
未払消費税等	62,995	106,442
預り金	458,029	329,784
賞与引当金	506,413	239,170
その他	223,423	263,484
流動負債合計	2,030,574	1,360,001
固定負債		
退職給付引当金	525,132	536,796
その他	39,826	37,825
固定負債合計	564,959	574,621
負債合計	2,595,533	1,934,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,630	424,630
資本剰余金	324,630	324,630
利益剰余金	2,748,714	2,678,345
株主資本合計	3,497,974	3,427,605
新株予約権	-	8,369
純資産合計	3,497,974	3,435,974
負債純資産合計	6,093,508	5,370,597

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	1,854,353	1,979,152
営業費用	1,982,937	1,946,174
営業利益又は営業損失()	128,583	32,977
営業外収益		
受取利息	2,016	1,015
受取補償金	43,668	-
雑収入	288	220
営業外収益合計	45,973	1,235
営業外費用		
支払利息	208	159
雑損失	10	448
営業外費用合計	218	607
経常利益又は経常損失()	82,829	33,605
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	82,829	33,605
法人税、住民税及び事業税	4,681	26,229
法人税等調整額	28,817	5,043
法人税等合計	24,135	21,186
四半期純利益又は四半期純損失()	58,693	12,419

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付債務が8,784千円増加し、利益剰余金が8,784千円減少しております。なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社の営業形態として賃貸入居需要の繁忙期である第4四半期に賃貸仲介件数が増加することから、業績は季節的に変動し、営業収益・利益ともに上期より下期、特に第4四半期の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	32,919千円	34,895千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

・配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	38,950	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

・配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	74,005	19.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	15円07銭	3円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	58,693	12,419
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	58,693	12,419
普通株式の期中平均株式数(株)	3,895,000	3,895,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		3円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		5,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

ハウスコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅 和美	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウスコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ハウスコム株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。